

第1回海技人材の確保のあり方に関する検討会（議事概要）

日 時：令和6年4月26日(金) 16:00～17:40

場 所：国土交通省11階特別会議室

出席委員：野川座長、河野座長代理、藏本委員、田口委員、田中委員、蔦井委員、土屋委員、富永委員

野川忍委員を座長に、河野真理子委員を座長代理に選任した後、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

議事概要：

- ・2018年に「船員養成の改革に関する検討会」が開催されたが、主たる議論がJMETSの運営がかなり厳しいということに終始。JMETSのことだけでなく、委員の間で現状の認識共有を図り、海技人材全般の確保のあり方について広く実際の現場の状況を踏まえた対応を議論してほしい。
- ・海事にかかわる人材がどの程度いて、その人材確保に今後少子化の中で人材確保がうまくいくのか、いかないのかといったところも議論をしていきたい。
- ・船員に必要な能力が根本的に変わる節目の時期に来ており、この転換期においては、船員の仕事に可能性をもたらし、若い人に希望を持ってもらえるような方向性を提示していければと考えている。
- ・船員は外航、内航だけでなく、外航の中でも求められる人材は業態ごとに異なるため、業態ごとのニーズに応じた対応を議論していきたい。
- ・船員を使用する側のニーズと子どもたち側のニーズにズレが生じているのではないか。現状、船員養成機関に入学している学生はどのような人材が多いのか。把握している情報を提示していただきたい。現状がどうなっているかを把握できれば、論点をもっと明確になるのではないかと考える。
- ・船員養成機関に入学した者であっても陸上の仕事に就職をされるケースも多くあり、そのような方々がどういう理由で船員の仕事を選ばずに陸上の仕事を選んだのか、その理由を深掘って調べて教えてもらいたい。
- ・論点整理に際し、具体的に何が問題で、何をしないといけない状況にあるのか。一般論として考えるのではなく具体的に何をしないといけないのか。新燃料対応について、船員に求められる資格や能力、教育内容。自動運航船対応について、陸上と海上で必要な人材育成方法といった具体的な論点整理をしていきたい。
- ・新技術について、自動化や無人化という言葉が先行していくことは危惧しているが、船員労働の負担軽減や安全性向上に資する形で導入が進むことは歓迎。一方で何ら

かの形で人が介在する状態が見込まれるため、その際、船員の責任の所在を整理することが必要。このため、自動運航船の運航にあたってのルール、規律の制定について、国においてしっかりと対応をしてもらいたい。自動運航船のハードとしての要件、自動運航船に乗り組む者の教育や資格、自動運航船を運航する者に求められる要件など、整理すべき点はかなりある。直近ではアンモニア燃料船について、今後どのような取り扱いとしていくことを予定されているのか、徹底して対処してもらいたい。

- ・内航海運分野において、育児介護休業法の改正や船員の働き方改革の影響等を考慮せずとも、相当数の船員不足が生じるのではないかという危惧。このため、内航海運業界として、100名程度の卒業生を毎年輩出している民間6級のさらなる増加を図るため、今年4月より奨学金制度をスタートし、多くの学生が利用。民間6級のさらなる活用には一般の人に船員の仕事を知らせてもらうことが必要であり、広報の強化にも取り組んでいる。さらに、いくら人が入っても、定着してもらわないと意味がないため、この点の対策についても合わせて検討。加えて、女性船員の確保について議論を始めているところである。また、現状の予備船員率は30%程度。陸上（年間135日程度の休暇）と同一の水準を達成しようとする、予備船員率を60%程度にしないといけない。現状、これを実現するための船員を確保できていない。船員を魅力ある職場にしていくために様々な取り組みを進めていかないといけないため、様々な議論を行っている。

以上